

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

男女共同参画社会とは、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮することができる社会」です。

国は1999年(平成11年)に男女共同参画社会基本法を制定し、男女共同参画社会を実現するための基本理念や行政と国民それぞれが果たすべき役割を示すとともに、男女共同参画会議の設置など国内本部機構の充実・強化に努め、男女共同参画基本計画に基づく取り組みを進めてきました。

しかし、そうした努力にもかかわらず、男女共同参画社会の実現にはなお多くの障害があります。加えて、2009年(平成21年)には国連の「女子差別撤廃委員会」からも、固定的な性別役割分担意識の解消、男女の賃金格差の是正、女性に対する暴力に関する取り組みなどの課題が指摘されました。これらを踏まえて、国は2010年(平成22年)に「第3次男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画社会の形成が一層加速されるよう、取り組みを進めています。

私たちを取り巻く社会に目を向けてみると、少子高齢化の進行や経済情勢の変化、高度情報化の加速など社会情勢の著しい変化とともに人々のライフスタイルも大きく変化し、男女の多様な生き方への対応が求められる中で、男女がともに個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現が必要不可欠となっています。

男女が対等なパートナーとして、お互いに認め合いながら、あらゆる分野に参画し、その個性と能力を十分に發揮できる社会をつくるための課題を解決していくことを目的として、村上市男女共同参画計画を策定します。

2 計画の性格

この計画は

1. 市と市民がともに、男女共同参画社会の実現を目指し、取り組むべき方向を明らかにし、総合的かつ効果的な施策展開を図る計画です。
2. 男女共同参画社会基本法に定めている「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画」として位置付けます。
3. 行政のあらゆる分野の施策等に、男女共同参画の視点を反映させるための指標となる計画です。

3

計画の基本理念

男女がともに認め合い、支え合う、元気“^いeまち”村上市

市が目指すまちの将来像「元気“^いeまち”村上市」の実現のためには、男女共同参画の視点が大切であるという考え方のもと、男女がそれぞれの個性を認め合いながら、協力し支え合えるまちを目指します。

「元気“^いeまち”村上市」とは

第1次村上市総合計画では、市民が親しめるキャッチコピー的要素を取り入れ、まちの将来像を「元気“^いeまち”村上市」と決めました。

- ・元気：活力、快適、産業振興、輝き、魅力
- ・eまち（いいまち）：「住んでいいまち」（保健、医療、福祉、安全・安心、教育）
「訪ねていいまち」（自然、歴史、伝統、文化、人情）
- ・e：Environment（環境）
Eternity（永続性）
Earnest（誠実）
Eco-economy（ecologyとeconomy：環境的に持続可能な経済）

4

計画の期間

この計画の期間は、策定年度も含め平成24年度から平成28年度までの5年間とします。

5

計画策定にあたって

この計画は、市民意識調査に基づく市民の意見や、村上市男女共同参画計画策定委員会からの提言をもとに策定した計画です。

6

市民意識調査について

この計画の策定にあたっての基礎資料とするため、市民の皆さまに男女共同参画に関する意識や実態についての意識調査を下記のとおり実施しました。

1 調査方法

- (1) 調査地域 村上市全域
- (2) 調査対象 村上市在住の満20歳以上の男女
- (3) 標本数 2,000 (男性999、女性1,001)
- (4) 標本抽出法 住民基本台帳より無作為抽出
- (5) 調査方法 郵送により調査票・返信用封筒を配布し、郵送により回収

2 調査項目

- (F) 回答者の属性
 - (1) 男女の平等感について
 - (2) 家庭・結婚生活について
 - (3) 在宅介護について
 - (4) 就労について
 - (5) 教育について
 - (6) 地域活動等について
 - (7) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について
 - (8) 暴力等について
 - (9) 男女共同参画の推進について
 - (10) 意見や要望など

3 調査期間

平成23年10月18日から平成23年11月8日まで

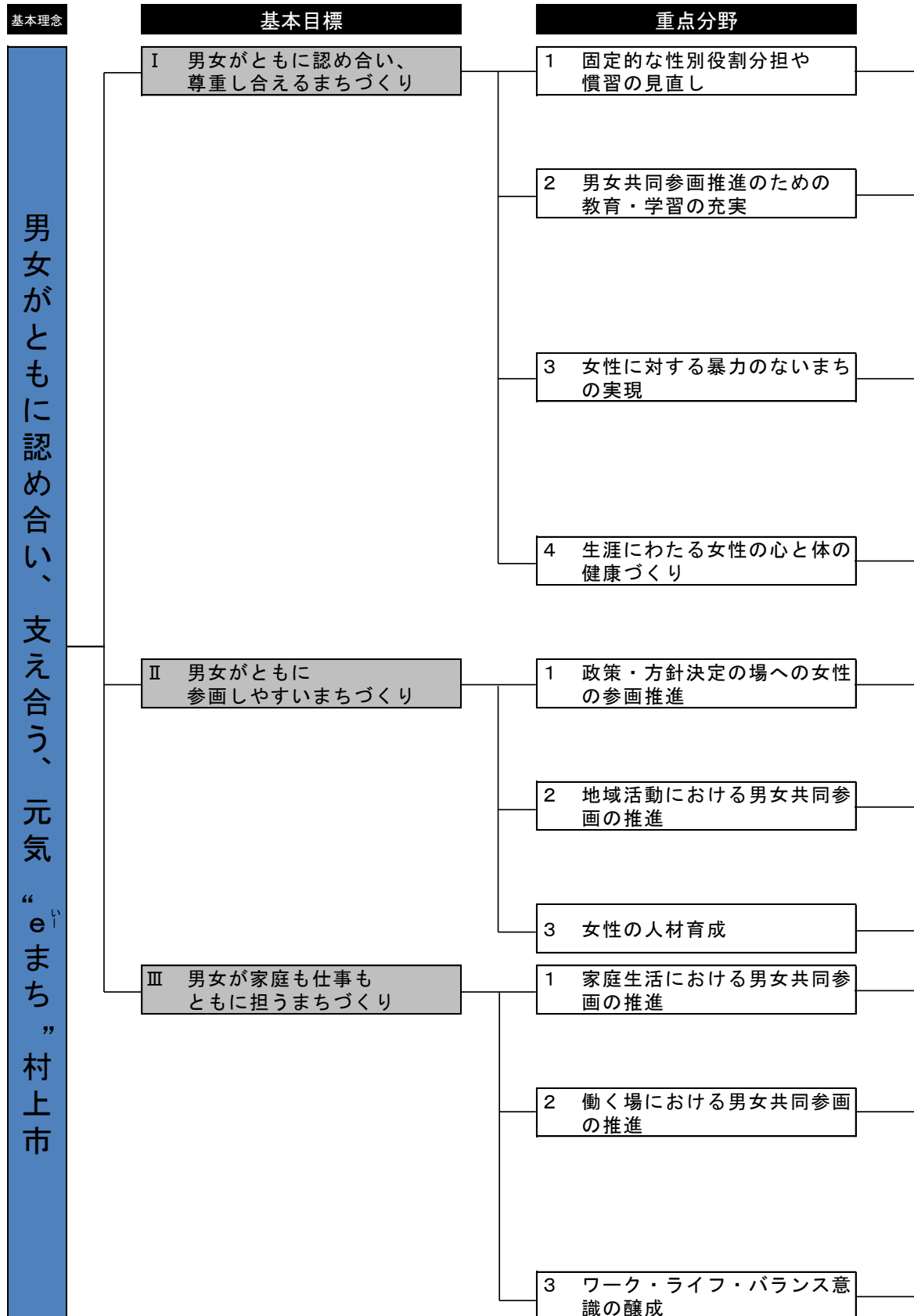
4 回収結果

- (1) 有効回収数 933 (男性433、女性486、性別不明14)
- (2) 回収率 46.7% (男性43.3%、女性48.6%)

7

計画の体系

この計画では、男女共同参画社会実現のため3つの基本目標を掲げ、その目標を達成するため、10の重点分野を設定しました。



施策

(1) 家庭・地域・職場における男女共同参画意識啓発の推進

(2) 慣習の見直しに向けた情報の発信

(1) 家庭における男女共同参画教育の推進

(2) 学校・保育園・幼稚園における男女共同参画の視点に立った教育の充実

(3) 男女共同参画意識形成のための生涯学習の充実

(1) あらゆる暴力の防止に向けての啓発の推進

(2) 相談体制の充実

(3) 関係機関との連携強化

(1) 生涯を通じた女性の心と体の健康づくりの推進

(2) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)に関する啓発の推進

(1) 市の政策決定の場への女性参画の推進

(2) 各種団体や事業所などにおける方針決定の場への女性参画の推進

(1) 地域づくりへの女性参画の推進

(2) 防災分野における女性参画の推進

(1) 女性の社会参画に向けた人材育成

(1) 家事・育児・介護への男女共同参画の推進

(2) 子育て、介護支援の充実

(1) 男女均等な雇用機会と待遇の確保

(2) 女性への就労支援の充実

(3) 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の推進

(1) ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発の推進

第2章 計画の指標

1 計画の指標

計画全体の成果を計る目安として指標を定めました。

①から⑨までは今回実施した市民意識調査結果を現況値とし、平成28年度に予定する次回市民意識調査の結果を目標値として設定しました。

⑩以降については、計画の中で重点的に取り組むべき項目について掲げました。

No.	指 標	現況値	目標値
①	家庭の中での男女の地位が「平等である」と思う人の割合	女性：32.7% 男性：47.8% 【H23年度市民意識調査】	女性：42% 男性：55% 【次回市民意識調査】
②	地域社会の中での男女の地位が「平等である」と思う人の割合	女性：23.0% 男性：38.8% 【H23年度市民意識調査】	女性：32% 男性：45% 【次回市民意識調査】
③	職場の中での男女の地位が「平等である」と思う人の割合	女性：26.3% 男性：35.6% 【H23年度市民意識調査】	女性：35% 男性：40% 【次回市民意識調査】
④	慣習・しきたりでの男女の地位が「平等である」と思う人の割合	女性：16.9% 男性：23.1% 【H23年度市民意識調査】	女性：25% 男性：30% 【次回市民意識調査】
⑤	学校教育の場での男女の地位が「平等である」と思う人の割合	女性：61.3% 男性：70.0% 【H23年度市民意識調査】	女性：70% 男性：75% 【次回市民意識調査】
⑥	男は仕事、女は家庭を中心にする方がよいという意見に対し「反対」と思う人の割合（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計）	女性：50.4% 男性：42.5% 【H23年度市民意識調査】	女性：55% 男性：50% 【次回市民意識調査】
⑦	ドメスティック・バイオレンスについて相談しなかった理由で、「どこ（誰）に相談してよいかわからなかった」と答えた人の数	女性：1人 男性：0人 【H23年度市民意識調査】	女性：0人 男性：0人 【次回市民意識調査】
⑧	セクシャル・ハラスメントについて相談しなかった理由で、「どこ（誰）に相談してよいかわからなかった」と答えた人の数	女性：3人 男性：2人 (不明：1人) 【H23年度市民意識調査】	女性：0人 男性：0人 【次回市民意識調査】
⑨	村上市男女共同参画計画の認知度（「内容を知っている」と「聞いたことがある」の合計）	女性：28.2% 男性：27.5% 【H23年度市民意識調査】	女性：50% 男性：50% 【次回市民意識調査】
⑩	女性委員のいない審議会等の数	9/32組織 【H23.4.1】	0/全組織 【H28.4.1】
⑪	市の各種審議会等における女性登用率	19.9% 【H23.4.1】	25% 【H28.4.1】
⑫	市の係長以上の職員に占める女性の割合（保育士、消防職員、技能員を除く）	14.4% 【H23.4.1】	20% 【H28.4.1】
⑬	ハッピー・パートナー企業登録数	12社 【H23年度末】	20社 【H28年度末】
⑭	家族経営協定締結数	63件 【H23年度末】	68件 【H28年度末】
⑮	女性の認定農業者数	22人 【H23年度末】	27人 【H28年度末】
⑯	ワーク・ライフ・バランスの認知度（「内容を知っている」と「聞いたことがある」の合計）	—	女性：45% 男性：45% 【次回市民意識調査】